

第3回静岡市駿府城天守閣建設可能性検討委員会会議録

- 1 日 時 平成20年9月5日(金) 14時00分～16時00分
- 2 場 所 静岡市役所本館第三委員会室

第3回 静岡市駿府城天守閣建設可能性検討委員会会議録

- 1 日 時 平成20年9月5日(金) 14時00分～16時00分
- 2 場 所 静岡市役所本館第三委員会室
- 3 出席者 (委員)
志田直正会長、小和田哲男副会長、湯之上隆委員、平井聖委員、東恵子委員、川口良子委員、石川たか子委員、山川俊博委員、田辺すみゑ委員、山本勉委員、大長文昭委員、田嶋清子委員、石川春乃委員、東啓次郎委員
(関係部署)
大石主幹(経営企画課)、渡辺統括主幹(財政課)、山本副主幹(文化財課)、青山観光課長、藤井イベント推進課長、石田建築指導課長、杉村主任主事(防災指導課)、膳亀主査(都市局調整室)
(事務局)
福本副市長、金井都市局長、小股都市計画部長、石川公園整備課長、小林参事、大石統括、大長主幹、望月副主幹、馬場副主幹、岩本主査、松岡主査、望月主査、青木主任技師、大須賀主任技師、石井技師
- 4 傍聴者 8人
- 5 報道機関 テレビ静岡
- 6 議 題 (1)第2回検討委員会における意見要旨について
(2)討議
① 駿府公園整備の意義、目的について
② 駿府城跡及び復元建造物の文化財的価値等について
③ 「史実に基づく資料とは」の解釈(レベル及び範囲)について
(現在見つかっている資料の学術的評価)
(3)その他
ミニシンポジウムについて
- 7 会議内容 次ページのとおり

司会 【 開式のあいさつ】
 【 配布資料の確認 】

志田直正会長 それでは、只今より「第3回静岡市駿府城天守閣建設可能性検討委員会」を開催する。
 今回は前回の議事の続きを行う。初めに前回の会議の意見要旨について事務局より説明してもらいたい。そのあと資料3に基づいて議事を進めていきたい。

事務局 【第2回検討委員会における意見要旨について説明】

志田直正会長 これからは資料3を参考にしながら進めていきたい。①の駿府公園再整備の基本方針については、各委員の承認を得られたものと思っているが、再度確認させていただきたい。②の文化財的価値は前回意見で出されたが、もう少し詳しく意見を伺いたい。さらに文化財的価値以外の価値についても意見を伺いたい。③史実に基づく資料についての解釈を認識した上で、可能性の有無について整理をさせてほしい。

田辺すみゑ委員 駿府公園の名称について、「駿府城公園」にしたいという複数の意見が以前あったが、名称を「駿府城公園」としたほうがもっと伝承ある公園になると思う。

志田直正会長 前回の関連として意見いただきたい。
 本日の議事は①、③、②の順に進めさせてもらいたい。
 ③については、史実に基づく資料の解釈について、資料の裏付けとしてはっきりさせておきたい。天守閣の復元は、なぜレベル2の資料ではだめなのか、専門の立場から説明をいただきながら進めたい。

小和田哲男副会長 歴史に関係ない人が、意外な資料をもっていた経験から、週刊新潮に広告して呼びかけさせてもらったが、案の定新しい資料は見つからなかった。しかし、引き続きこういう作業は続けていきたい。
 レベル1は古写真、指図（設計図）であり、これがあれば文化庁も躊躇せず許可する。屏風絵、絵巻物の絵等の絵画資料をどう解釈すればいいのかを説明したい。何年もかけて国内・世界各国を調査した「大御所徳川家康の城と町（駿府城関連史料調査報告書）」を見る限りでは、復元は困難だと思う。

道中記（オランダ・ライデン国立民俗学博物館蔵）シーボルトコレクション（p 8）と重文・東照宮縁起絵巻（日光東照宮蔵）寛永17年（1640）頃（p 9）を見比べてみても、外観上違いがあることがわかる。外観が白漆喰なのか下見板張りなのか、同じ天守を描いていながらこれだけの違いがある。これは年代だけの違いだとは言えないと思う。家康が築いた城は30年くらいで焼けてしまい、初めに作ったのが白漆喰で後が下見下張りだと考えられなくはないが、描き手によってこれだけの違いがある以上、外観についてもはっきりしないといえる。

一致していないという点では、築城図屏風（名古屋博物館蔵）（p 11）これは駿府城ではないと思っている。こちらは石垣の外れに天守が建っているが、東海道五十三駅画卷（国立歴史民族博物館蔵）（p 10）では周りに天守郭（くるわ）があり、その中心に天守台があり、そこに天守が建っている。独立天守なのか回廊式天守なのかも絵によって異なる。

駿府城「日本城郭資料第16冊の内・駿府城」（国立国会図書館蔵）（p 77）はこれが明治初年陸軍省に壊される前の天守台について。駿府城天守台写真（早稲田大学図書館蔵）（p 65）では天守郭の上に天守台が載っていて、その上に天守があったと推定される。駿府城の天守閣は周りを堀に囲まれた天守郭の中に天守台が立ち上がるような天守閣だったと推定される。このことは、明治初年陸軍省に壊される前の天守台のについて描かれた、駿府城「日本城郭資料第16冊の内・駿府城」（国立国会図書館蔵）（p 77）と一致する。

駿府御城の図（大日本報徳社蔵）（p 66）城壁に囲まれた中に天守台がある。天守台の中に天守を立てていた石垣が載っていたことが様々な資料から明らかになってきたといえる。

慶長政事録（抜章）（p 115）には、一重段は十間に十二間、二重目は十間に十二間、三重目は九間に十一間、四重目は八間に十間、五重目は六間に八間、六重目は五間に六間、七重目は四間に五間であり、だんだん上に行くにつれ小さくなっていく造りであることがわかる。間数と明治の実測図を合わせると、明らかに天守台全部を天守閣にすると、名古屋城より大きくなってしまうため、当時の技術を考えるとそれは無理だと思う。文字資料なども勘案すると大体見えてくるが、絵図資料で復元できるかであるが、描く人によって復元図画違うのは好ましいことではなく、ある誰かの図面で復元すると、誰が見てもそれが駿府城だと思ってしまうことが怖く、その点が史実通りにはいかないといえる。

を参考に議論したいが、その前に平井先生から説明をしていただきたい。

平井聖委員

建築の立場からすると、「史実に基づく資料とは」ではなく「史実に基づく復元に必要な資料とは」ということが問題点である。復元設計には、基本的には、最低限高さと同階の大きさが必要。高さは全体の高さ及び各階の高さがほしいが、各階の高さは他の城の例からみて、図面が残っていないと無理だといえる。現在のところ、「当代記（とうだいぎ）」等で各階の大きさは分かっている。この当時の天守閣の大体の構造は推測できるが、本当の構造を再現することは難しい。しかし、実際には、宮城県の白石城の三階櫓のように、各階の大きさと（駿府城天守にあるような）絵から設計図を描き、建てられた天守閣もある。

史実に基づく復元ができるかということについては、ここでいう史実がどのレベルのものかが問題である。そこに天守閣があったことは史実であるから、それ以上に史料がない場合には、どんな絵をかいてもいいことになり、最も気楽な復元である。資料があるほど、つじつまを合わせるのが大変になる。なぜかと言えば、当時の資料だとしても、記録をした人によって違ったり、間違っていたりするため、それらを比較検証して正しい資料を確認する作業は複雑となる。

今の段階では、常識的に言って、史実に基づいた復元が出来るとは思っていない。建築的にも、絵画の上でも、描かれている天守のそれぞれが違うから、どの点が共通していて、どの点が違うのかをきちんと分析して本当の姿を明らかにしないと、外観すらはっきりしない。

現在のところでは、日光東照宮の縁起絵巻の絵が最も本当らしいと思っている。それに近いのが、紀州の東照宮にある縁起絵巻の絵だと思う。その二つもかなり違うから、そのまま使えるとは限らない。そのくらいしか根拠がないため、建築的には復元は無理だといえる。史実に基づいた復元は常識的には無理だということである。

志田直正会長

両先生から史実に基づく資料についての解釈を丁寧にしてもらった。これについての質問等があれば聞きたい。

石川たか子委員

資料2の平井委員の発言で、「復元建造物の価値はないため・・・」とあるが、駿府城では東御門・巽櫓が復元建造物だが、それらは価値はないのか。

志田直正会長 ③のテーマにおいて、復元建造物の価値について平井委員から再び意見をいただく予定になっている。

大長文昭委員 駿府城跡で子どもたち等を案内しているが、その中で無理することについて危惧している。市が入手している資料の範囲では史実に基づく復元は不十分だと思う。10年前の市の調査をやったが、まだ何がでてくるかわからないと思うので、継続して資料調査を行う必要があると思う。

甲府城天守は図面等が一切ないが、甲府市では懸賞金を掛けて取り組んでいた。駿府城も探し続けることが必要だと思う。10年前に資料収集は終わっているが、その後は呼びかけもしていない。資料収集の具体的な呼びかけをしていく必要があると思う。

小和田哲男副会長 資料はどこからどんな形で出てくるかわからないから、資料の発掘は今後も静岡市、静岡市民として継続してほしい。この委員会の結論によらず、資料探しは継続して行ってほしい。

平井聖委員 金沢の城についてずっと関係してきたが、歴史的にみると、金沢城では、天守が焼けたあと三階櫓を建てている。三階櫓の図面は、小さい図面が一枚しか残っていなかった。県が本格的な調査機関として「金沢城調査研究所」を作り、全国的な調査を継続的にやっている。その中で、三階櫓の図面が襖の下貼りから出てきた。その家の人たまたま関心をもって来ていて、襖の張替え時に見つけてくれた。市民がその気になっていれば、出てきた時に届けてくれる。市が関心を持っていることを、常時受け取る窓口を設けて、表している必要がある。市民が忘れないように継続的に資料収集の呼びかけをしていく必要がある。

石川たか子委員 正確な資料を探していく呼びかけは必要だと思う。インターネット社会であるから取り組み易いと思う。静岡市が窓口を設けて情報を受け皿としての部署を作っておく必要はあると思う。

平成6年から5年間調査をし尽くしたと思うが、正確な資料が出てくれば建設し、出なければ建設しないというのであれば、以前の調査で結論は出ているのではないか。調査から10年経って再びこのような検討委員会で史実に基づく建設を検討することは、資料に則った歴史を感じる整備計画が既に平成30年までであることから、釈然としないと感じている。

志田直正会長 検討委員会がどういう形で結論を出すかは、今後の流れの中で決まって

いく。史実に基づく資料の検討、それを中心として進めている。

湯之上隆委員 駿府城天守閣に関する資料収集を継続して行う必要があると思う。ただし検討委員会の課題は、現段階において様々な角度から検討し建設可能性の有無について結論を出すことであり、それに専念する必要があると思う。資料収集の継続については、静岡市の今後の取り組みとしてこの委員会で提言すればいいと思う。その点については分けて進めていけばいいと思う。

日光東照宮の絵と紀州東照宮の絵が、現在最も古いものだと言われているが、両者は外観がまったく違い、日光東照宮にあるから信憑性が高いと推測できるものの、この資料について文字資料の記録があるわけではない。静岡市の教育委員会が所蔵している東海道図屏風（静岡市教育委員会所蔵）

（p56）も静岡市文化財に指定されたものであり、この中にも駿府城が描かれている。指定した理由は、人物の描き方等からみて、元禄以前（1600年代後半）のものであるという推測による。日光東照宮・紀州東照宮の絵ほど古くはないが、それに続くくらいの古さのものと解釈した。この図でもやはり外観が違うことから、史実に基づく絵・屏風絵等の絵画資料にあるものが及びそれに附属するもの、それに関連する文献資料・文字資料があるかという点。いろいろな方が復元の模型を作っているが、研究者の間で広く認められているものは一つもなく、出てくるたびに全て違う。何を根拠に復元図が作られているかを見る必要があるが、考えのみであり細かい説明はされていない。従って、史実性に足りる模型があるとは考えられないと理解している。史実に基づく資料としては、現段階で復元に着手しうるような文字資料・絵画資料はないと考えたほうがいいといえる。

山川委員 石川たか子委員に同調するが、東御門・巽櫓の整備をしてきて、どこからきたお客さんにも自信を持って説明できるような整備をしてきていると思う。その中で、現段階では今までの資料で復元をするのは無理があると思う。今まできちんとした資料に基づいて整備をしてきて、外から来たお客さんに自信を持って説明できる整備を進めてきた中で、天守についてはその点で困難だと思う。

以前、国内・外国の調査を行ったが、まだまだ積み残した調査があることから、きちんと説明できる部分まで取り組んでいく必要があると思う。調査については引き続き取り組んでほしい。

平井聖委員 湯之上委員が、寛永時代の東海道図屏風の話がされたが、東海道図だから当然江戸から京都までが描かれたもので、寛永だとすると二条城は寛永

の建替えの前の二条城なのか、建替えの後の二条城なのか教えてほしい。
それによってずいぶん解釈が変わってくると思う。

湯之上隆委員 右隻と左隻があるが、右上に江戸、左上に京都、中央に東海道が描かれている。二条城については十分に目配りしてなかったの、改めて見てみる。

元禄以前と判断したのは、「絵そのものの制作年代に関しては、元禄期以降の風俗画では画中の人物のプロポーションについては頭が大きく子どものような体形に描かれるのに対して、東海道図屏風の画中では頭部が小さく比較的長身に見えるよう描かれていることから元禄期以前と推定される」という美術史の専門家による人物の描き方についての意見によるものである。

平井聖委員 駿府城天守が描かれているということは、一つには駿府城に天守があったときに描いたもう一つとして、無くなった後に想像して描いたということもある。

京都の場合は通常二条城が描き分けられていて、二条城が北側に天守があると寛永3年以前のものであり、寛永3年以後であれば西側に凸字型になり、その西側の部分に天守が描かれている。きちんと描き分けられているかによって、この資料の信憑性が出てくるといえる。

志田直正会長 ③について貴重な意見をいただき、ほぼ委員会としての方向性が出たと思う。③に関しては、天守閣の再建を考えた場合、史実に基づく資料を基に実施するのは、現段階では難しいといえる。現段階では史実に基づく再建は極めて厳しい環境にあるといえる。しかし、資料収集についてはレベル1の資料を探す努力は継続して行う必要があるといえる。資料について市民に注意を喚起し、資料についての関心を持ち続けてもらうようにする必要がある。

(休憩)

志田直正会長 前回の委員会で、復元建造物に文化財的価値がないとの意見があったが、文化財的価値以外にどのような価値が考えられるかについて意見をいただきたい。また、史跡指定の方向性についても意見をいただきたい。

平井聖委員 復元建造物に文化財的価値があるかについてだが、文化財的価値とはそれが建てられた時の意味を持っていることである。家康が建てた天守閣が残っていれば価値があるが、後でまねして建てた場合は、21世紀初めの静岡の人が家康の城を理解する為に天守閣を建てようとする運動をして、それを建てたという歴史的な事実を踏まえ、その意義で後世文化財になることはありうる。50年経てば今は登録文化財になるから、大阪城のコンクリートの天守閣も登録文化財として登録された。当時の人が、秀吉の城を思いながら、家康が築いた石垣の上にコンクリートの天守を建てたというのが歴史的な事実であるが、50年以上経ったことにより登録された。

文化財的価値をもつのは今すぐではなく少し後になると思う。しかし、全く価値がないかというわけではなく、家康の駿府城を理解する助けとして復元した建造物という意味では価値を持つことになる。文化財を理解する為の補助的な手段として価値を持つと現段階では理解すればいいと思う。

石川たかこ委員 異櫓等の現在復元されている建築物は、復元に必要な資料に基づいて設計をしたのだが、それも文化財を理解する補助的なものでしかないのか。

平井聖委員 そうです。

湯之上隆委員 「文化財」とはあまり古い言葉ではなく、戦時中かそれに近い時期に生まれたものと考えられている。戦前、明治時代には古器旧物、宝物と呼ばれていた。文化財という言葉がどこで生まれたかははっきりしないが、生活財という人間の日々の暮らしの中から、様々な働きかけによって生まれた文化も財産であるという考えから「文化財」という言葉が生まれたとみられる。「文化財」という言葉が広く使われるようになったのは1950年・昭和25年に文化財保護法ができてからである。文化財保護法の中には有形文化財・無形文化財・民俗文化財などがあり、城郭は記念物に含まれる。

駿府城については、できるだけ早く史跡指定を受けて整備活用委員会を発足させ、駿府城跡をどうするかというマスタープランを再度作成するのが望ましいといえる。今まで何度も静岡市によって駿府公園再整備に関する様々な案が作られているが、それらを基礎にしながら50年、100年先の長い年月を見通した整備計画を作るべきだと思う。文化財保護法第3条の規定で、政府及び地方公共団体の任務という規定がある。それによれ

ば「政府及び地方公共団体は、文化財をわが国の歴史文化等の正しい理解のため欠くことのできないものであり、かつ将来の文化の向上発展の基礎をなすものであることを認識し、その保存が適切に行われるように周到の注意を持ってこの法律の趣旨の徹底に努めなければならない」と書かれている。従って政府及び地方公共団体は、文化財はわが国の歴史文化の正しい理解のために欠くことのできないものであるということ認識しなければならない。文化財保護法は、復元を考えるならば、前提として史実に基づくものでなければ文化財保護法違反になるということを指摘しているものであり、これを遵守する必要がある。

過去の人々の暮らしの中でつくられた文化によってつくられたものが文化財である。正確な当時のものが残っているのが文化財の前提となる。従って復元する場合は、21世紀につくった“駿府城らしきもの”となり、慶長時代につくられたものではないということになり、そういう意味では文化財ではないといえる。

山本勉委員

国の史跡指定についての話があったが、かなり制約を受ける中で利活用をすることになると思う。現在、静岡市に年間2300万人くらいの観光客が来ているが、宿泊客は70万人であり割合的に非常に少ない。商工会議所としては地域の活性化を考えるが、できるならば検討委員会で実現可能な方向性をいくつか示し、その方向に向かって進んでいくのがいいと思う。

方向付けをしたほうがいいと思う。大阪城・岐阜城は、たぶん過去にあったらうという城をつくっているだけだが、それによって年間何百万人も観光客を呼んでいて、経済効果は非常に高いといえる。その点も含めて復元の検討をしていきたいと思う。

湯之上隆委員

史跡指定を受けると、現状変更の際には必ず文化庁と事前協議が必要となる。しかし、以前のように厳しい条件を付けられるようなことはあまりない。

日本平は国の名勝に指定されているが、展望台の整備ではむしろ文化庁の側から、「このままでは十分に活用されていないから、再整備しなさい」という指導を受けたと聞いている。日本平が名勝に指定されていることにより考えなければならないことは、乱開発が防がれたことだといえる。日本平が名勝に指定されていなければ開発がかなり進み、日本平の現状とはかなり変わったものになっていたと想像できる。従って文化財保護法によって規制をかけられたことで、逆に良好な状況が残された点も理解する必

要がある。

駿府城についても、できるだけ早く史跡指定をして、今後の活用を図るのが望ましいと思う。日本平その他登呂遺跡等は、文化財保護法による指定を受けたために開発行為が防がれ、良好な状況が残された。それを静岡市がどう整備するかを文化庁とよく協議することで、今後の活用が図られるといえる。

東恵子委員

駿府城天守閣建設の可能性検討については結論が付いていると思っている。駿府公園は、風格ある歴史公園の整備、歴史的景観に配慮した都市公園として整備、さらに防災機能も確保した公園としての整備計画が立てられており、その方針についてはいいと思う。

月日を掛けて風格が築かれる。文化財としての価値も時間が必要であり、歴史も月日の積み重ねである。

これまで駿府公園の整備は、歴史を理解するための様々な工夫がされ、歴史を思わせるような庭園整備が行われてきた。今後求めるいい方向性としての意義目的として、駿府公園再整備計画の3つの柱はいいと思うが、もう少し駿府公園の実際のあり方を考えてみることも必要なのではないかなと思う。

また、今後の方向性として文化財的価値に重点を置いていくことについては賛成である。駿府公園が静岡市民にとっての心のシンボルとして生き続けてきたが、公園自体の空間整備としては市民の憩いの場として活用されてきたことが最も大きな役割だったと思う。検討委員会で議論していくうちに、精神的なシンボルを探し求めていたことに気づいた。それに加えて駿府公園という空間を、現代的に防災機能というものも含め、憩いの空間として活用し、歴史を理解することができるように整備計画をつくっていくのがいいと思う。何を宝として、何を残すのがいいかについても、今回の議論を踏まえ、歴史を理解しながら検討を続けていくのが望ましいと思う。

湯之上隆委員

天守閣建設可能性について検討することになっているが、もう少し広く駿府公園と静岡の文化財の価値をもっときちんと再発見して創造する場を設定してほしいと思う。天守閣建設可能性の検討に留まらず、もっと広く歴史と文化の価値の発見と創造を観光と共に結びつけていく必要があるといえる。

天守閣建設可能性については現段階ではないといえるが、静岡の文化財全体の価値を静岡市民、とりわけ子どもに認識してもらうためには、むし

る博物館などの施設を建設するほうが生産的だと思う。

現在、静岡には、子ども達自分が生まれ育った場所で自分達の歴史を調べるといふ場所がない。これは長い目で見ると非常に大きな損失といえる。それ以外の施設をつくることには積極的だが、博物館などの施設の建設には積極的でないのは、教育的効果という面では静岡市、静岡県共に非常に大きな損失を重ね続けているといえる。また、今後外国人観光客も増えていくが、その人たちが静岡の歴史を調べる場所も現在はない。静岡市は大きな損失を現在も続けているという自己認識を持つ必要がある。

静岡市を大事にするならば、静岡で静岡のことを知りうるようなソフトとハードを設ける必要がある。駿府城の建設だけに留まらず、もっと大きな問題を抱えていることを認識し、行動する必要がある。

川口良子委員 資料が出尽くした状態と判断するならば、今日の議論では復元が可能な資料はないという判断になると思う。そうすると、資料がない状態でも、駿府公園の天守閣を造る意義があるのか、ないのかという議論になる。その時に、正確なものでないため、歴史的なあるいは市のシンボル施設としての環境を高めることにならず、復元天守閣が邪魔になり、駿府公園としての価値を下げる存在となるならば、つくってはいけないと思う。一方、環境を高めるのに効果があり、静岡の歴史に対する関心を高め、駿府城の価値を多くの人々が理解しやすくなる役割を果たすならば、きちんと復元の精度に関する情報等を提供しながらであれば、その存在も許されるのではと思う。

ただし、これからも資料が出てくる可能性があるかもしれないので、それを待っているのであれば、今、天守閣をつくることは、間違いを犯すことになるから、やらないほうが良いになってしまう。

10年前に5年間調査して資料が出なかった。歴史の専門家の見解で、まだ出てくる可能性があるのであれば、今後も待ち続ける必要があるとは思いますが、いつまで待てばいいのかということにもなる。

大事なものは、駿府公園における歴史的な表象の設け方、静岡市においての歴史的なものを感じさせるわかりやすい具体的方策という面において、駿府公園の果たす役割の根本のところ、今の状態に対する飢餓感が天守閣の復元を求める方々の声の背景にあると感じ、それには同調する。そのことに思いを致すと、非常に悩ましい。

志田直正会長 ①～③の議論についてはこれで終らせていただきたい。
次にミニシンポジウムについて事務局より説明してほしい。

事務局 【ミニシンポジウムについて説明】

志田直正会長 ミニシンポジウムについては、この方向で進めさせていただきたい。

司会 第4回検討委員会は12月17日（水）午後2時～4時に開催させていただきたい。

 これをもちまして、第3回駿府城天守閣建設可能性検討委員会を終了させていただきます。本日は長時間にわたりご審議いただきまして、誠にありがとうございました。